

令和6年第2回狛江市総合教育会議会議録

- 日 時 令和6年11月21日(木) 14:30～15:10
- 場 所 狛江市議会第一委員会室
- 出席者 会長 松原 俊雄(市長)
委員 柏原 聖子(教育長)
齊藤 茂好、佐伯 英徳、小川 敦子、森 昌子(教育委員)
- 事務局 高橋 良典(企画財政部長)、波瀬 公一(教育部長)
上田 智弘(教育部調整担当理事)、松岡 弘悟(教育部理事兼指導室長)
浅井 信治(学校教育課長)、中村 貞夫(教育支援課長)
金築 宏美(社会教育課長)、瀧川 直樹(公民館長)
細川 浩光(図書館長)
- 傍 聴 なし
- 議 事 ○議事説明
・議事の概要
・出席者紹介
○協議・調整事項
(1) 第4期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)(素案)に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について
○報告事項
(1) 狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称について
- 資 料
資料1 令和6年度第2回狛江市総合教育会議委員名簿
資料2 第4期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)(素案)
資料3 第4期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)(素案)に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について
資料4 狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称について
- 市 長 これより、令和6年度第2回狛江市総合教育会議を開会します。会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。
先日開催した第48回狛江市民まつりでは、秋というより夏のような暑い日でしたので、私も挨拶の中で熱中症の注意喚起を行うほどでしたが、多くの来場者で賑わいました。パレードや狛江第一小学校会場のステージでは、小学生の鼓笛隊やブラスバンドの出演に感激しました。市役所で執務しているとき、狛江第一小学校の練習の音楽がよく聞こえていましたが、パレード等の本番では狛江第一小学校を含

め、市内小学校の子どもたちには生き生きとした素晴らしい演奏を披露してもらい、保護者や市民の方々から大きな拍手と激励の言葉が飛び交っていました。子どもたちが一生懸命練習した成果を市民の皆様にご覧いただき機会があつて、とても良かったと思います。

本日議題にある市の教育大綱に位置付けられている狛江市教育振興基本計画については、現在第4期計画の策定が進められていることと思います。同じく策定中の市の後期基本計画との整合性を図りながら、個性や創造力を伸ばす学校教育の充実、生涯を通じた学びの充実やスポーツの推進、歴史・文化の理解と継承を実現する新たな教育振興基本計画となることを期待しています。また、本日報告事項にあります狛江市民センターの新名称と図書コーナーの愛称について、庁議において決定しました。改修後の新しい市民センターは、多世代の方が交流し多くの人に愛される場所になり、狛江の賑わい創出にもつながることと思います。

総合教育会議は、教育行政の課題や目指すべき姿について、市と教育委員会が共有し、連携して、どのように進めていくのかを考えていく場です。教育委員の皆様には引き続き、御理解・御協力をいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより会議を開会します。はじめに、本日の議事及び出席者について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 本日の議事は、協議・調整事項が1件、報告事項が1件になります。協議・調整事項は、「第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」、狛江市教育振興基本計画改定検討委員会からの中間答申を受け、教育委員会で承認された計画素案及びパブリックコメント等の実施について、総合教育会議において協議し承認していただくものです。報告事項は、「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称について」、庁議において狛江市民センターの新名称及び図書コーナーの愛称が決定されましたので、報告するものです。

本日の出席者は会長として、松原市長。委員として、柏原教育長、教育委員である斉藤委員、佐伯委員、小川委員、森委員になります。事務局は、市長部局より、高橋企画財政部長。教育委員会より、波瀬教育部長、上田教育部調整担当理事、松岡教育部理事兼指導室長、中村教育支援課長、金築社会教育課長、瀧川公民館長、細川図書館長、そして学校教育課長の浅井が出席しています。

市 長 事務局の説明が終わりましたので、協議・調整事項に入りたいと思いますが、新たに任命された佐伯委員より、御挨拶をいただければと思います。

<佐伯委員挨拶>

市 長 よろしくお願ひいたします。それでは、議事日程に従って、議事を進めます。協議・調整事項（1）「第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 狛江市教育振興基本計画については、狛江市教育委員会からの諮問に基づき、狛江市教育振興基本計画改定検討委員会において、5回の会議にわたって検討を行ってきました。この度、令和6年11月14日付けで、検討委員会委員長から中間答申として、第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）（素案）が提出されました。この計画素案について、総合教育会議の前に開催した教育委員会定例会においてパブリックコメント等の実施とともに承認されましたので、市の教育大綱も兼ねることから、総合教育会議において、協議し承認を求めるものです。

検討委員会では、計画素案の策定にあたり、国や都の計画を参酌し、本計画のために実施した小中学生へのアンケートや関係団体へのヒアリング等の結果を参考にしながら、同じく策定中の市の後期基本計画や次期子ども・若者応援プランとの整合性を図り、検討を進めてきました。

計画素案の内容について、2ページ（1）基本的事項として、計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年としております。（2）計画の位置付けとしては、教育基本法に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画となっており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する市の教育等における総合的な施策大綱も兼ねるものとなっています。

3ページでは、この度の計画改定にあたり、記載のとおり狛江市教育委員会協議会において狛江市教育委員会の教育理念及び教育目標も見直しています。

4ページから11ページまでは、第3期計画の取組状況と評価、狛江市の教育の現状と今後の課題について、記載しています。統計データについては、今後、一部最新のものに差替える予定です。

12ページは5つの基本方針の実現に向け、それぞれ施策と施策展開の方向性を設定しています。基本方針1と2が主に学校教育に関することになっています。基本方針1は、「子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成」とし、教育目標に掲げる知・徳・体の調和がとれた力をはぐくみ、グローバル社会で活躍できる能力を伸ばす教育の実現に向けた4つの施策を掲げています。

基本方針2は、「子どもに寄り添った誰一人取り残さない教育の推進」とし、インクルージョンの推進や多様なニーズに応じたサポートの充実等、子どもたちの声を聞き全ての子どもたちに寄り添った教育の実現に向けた3つの施策を掲げています。

基本方針3は、「家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備」とし、主に学校と地域の関り、学校を支える学びの環境整備となっており、家庭や地域との連携・協働、環境整備の他、学校の働き方改革も加え、3つの施策を掲げています。

基本方針4は、「生涯を通じた学びの充実とスポーツの推進」とし、主に生涯学習や社会教育に関することとなっており、公民館と図書館等を通じた学びの充実と、環境整備も含めたスポーツの推進についての4つの施策を掲げています。

基本方針5は、「歴史・文化への理解と継承」とし、主に狛江の歴史や文化の継承に関することとなっており、狛江への愛着をはぐくみ、歴史や文化が次世代へ継承されていくための2つの施策を掲げています。

33ページは検討委員会の委員構成とこれまでの検討経緯です。34ページは計画策

定のために必要な事項を検討するために設置した庁内ワーキンググループのメンバー構成と検討経緯となっています。施策や施策展開の方向性の詳細については、改めて素案を確認いただければと思います。

パブリックコメントは、12月15日から1月14日まで実施する予定です。対象は、市内在住・在学・在勤の方、提出方法は、電子メール、専用フォームによる送信、学校教育課窓口への書面による提出、郵便による送付としています。計画素案については、学校教育課窓口及び教育委員会ホームページで公開するとともに、市民説明会を12月19日（木）午後7時から、12月21日（土）午前9時から計2回開催します。パブリックコメントを含めた意見聴取の結果については、1月23日に予定している検討委員会に報告の上、計画への反映等について検討し、それを踏まえて2月に予定している検討委員会において、最終答申を取りまとめる予定です。

市長 それでは第4期計画素案について、教育委員会でいろいろ議論をしていただいた内容ですが、総合教育会議の中で、何か意見があれば、よろしく願います。

小川委員 第4期計画は素晴らしい教育大綱としてまとめていただいております。第3期計画との違いは、コロナ禍という想定外のことを経験し、大きく変化した課題や新しい課題への対応がしっかりと盛り込まれている点だと思います。

教育委員会定例会でもよく課題として挙がっていますが、第4期計画における重点課題の一つは、不登校やいじめの件数の増加と、特別支援学級の児童・生徒数の増加への対応だと認識しています。狛江市の特別支援学級と特別支援教室は大変充実しており、他の自治体や学校関係者が視察に来たり、マスコミにも取り上げられたりしていると伺っています。また、喫緊の社会課題である先生の担い手不足の中で、狛江の教育の質を落とさないように日々努力していただいている先生方には本当に感謝しています。

20ページの「多様なニーズに応じたきめ細かなサポートの充実」と21ページの「子どもの理解・アセスメント機能の充実」という施策についての意見です。先生方には日々一生懸命児童・生徒に向き合い様々な対応をしていただいておりますが、ますます多様化していく子どもたちのニーズに個別にきめ細かに対応していくためには、様々な立場の方がそれぞれの専門知識を生かして関わっていくことが必要だと思います。専門教育相談員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門的なサポートがより多く入ることによって、働き方改革の推進や、学校運営がよりスムーズになっていくと思います。ぜひ財政面でサポートしていただきたいと思います。

斉藤委員 改定検討委員会で多くの時間をかけて教育大綱を策定していただきました。施策の体系が大変分かりやすく、方向性も具現化され提示されています。ただし、計画や大綱は往々にして地に足をつけて、現実結びつけていかないと何の意味もないと思います。この教育大綱に常に戻り、狛江の子どもたちのために掲げられた施策が、実効性あるものとして成果を挙げていただきたいと思います。

市 長 教育振興基本計画は様々な意見を踏まえてまとめていただいたと思います。変わっていく子どもたちのニーズに対して、これからもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的な方々の意見とサポートをいただきながら、着実に対応していくことが大切だと思います。また、狛江市は地域人材が豊富な面もありますので、そういった部分も踏まえて、対応すべきだと思います。

計画と施策は、掲げられたことで満足するだけでなく、しっかり実効性のあるものとして、次の展開を起こすべきです。今回の改定にあたり、第3期計画を評価し、課題を抽出して、その課題を次につなげていく部分が第4期計画の中で盛り込まれています。これからも日頃から評価しながら、次に向けて課題を一つずつ修正していくことが必要だと思いますので、引き続き議論をいただければと思います。私もしっかり内容を見させていただきます。次に市の総合的な計画にも反映することになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次にパブリックコメント及び市民説明会の実施について、何か意見がありますでしょうか。

<意見なし>

市 長 市民の皆様目に触れることで啓発していくことと、本計画を多くの方に説明し意見をいただくことが必要だと思いますので、教育委員会として努めていただきたいと思います。

それでは、協議・調整事項（1）「第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」、総合教育会議として承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

市 長 それでは、承認します。

これで本件を終了し、次の議事に移ります。

次に、報告事項（1）「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称について」、事務局から説明をお願いします。

公民館長 狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称について、11月19日の庁議において決定しましたので、報告します。狛江市民センターのリノベーションに伴い、改修後の新しい市民センターに、より多くの人が親しみ、愛着・好感を持ってもらえるよう、改修後の新しい市民センターの新名称及び図書コーナーの愛称を公募し、市民センター新名称は計84件、図書コーナー愛称は計87件の応募がありました。

11月7日に狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会を行い、狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会設置要綱の審査基準に基づき、全ての新名称・愛称について、公募選定審査票により採点し、最高点は、市民センター新名称では「こまえミライポート」120点、図書コーナー愛称では「こ

まえみライブラリー」118点となりました。

なお、市民センター新名称については、委員から、採点結果を踏まえて、最高点である「こまえみレポート」と次点の「みちくさテラス」（112点）を組み合わせ「こまえみらいテラス」にしてはどうかという提案がありました。

理由は、「テラス」がハード的に新しい市民センターの特徴でもあり、多世代に開かれた、交流、オープンというイメージがあること、また、図書コーナーの「こまえみライブラリー」に通じる響きがあるとともに、その意味も含み、狛江+未来+テラス（照らす）＝「狛江の未来を照らす」の意味に通じるのではないかということでした。

以上を踏まえ、審査会では、合計点の順位の高いものから新名称等としてふさわしいものを選出の上、狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募要項の「9注意事項」にある「表現の一部を修正する」に基づき修正し、市民センター新名称「こまえみらいテラス」、図書コーナー愛称「こまえみライブラリー」、といった提案を付して、市長へ報告後、その結果を踏まえ、11月19日の庁議にて、市として、市民センター新名称に「こまえみらいテラス」、図書コーナー愛称に「こまえみライブラリー」を決定しました。

市長 それでは、本件について質疑・意見交換を行いたいと思います。

齊藤委員 新名称は様々な期待や思いを込めて付けられると思いますが、数年後、一体どういう意味なのかと思われてしまうような名称もあるかもしれません。市民センター新名称「こまえみらいテラス」は大変分かりやすく素晴らしいと思います。図書コーナー愛称「こまえみライブラリー」については、国語科の教員からは、どこで区切ったら良いのかと少し疑問がでるかもしれませんが、市民を含めて皆様にとって分かりやすければ、それは良い名称ではないかと思えます。

市長 庁議において、新名称を議論するにあたり、様々な意見がありましたが、公募選定審査会の提案のとおり、庁議でも決定させていただきました。市民センター新名称「こまえみらいテラス」について、未来がつく名称が多いという意見がありましたが、時代を象徴する一つの流れの中で、将来、あの時代の狛江市は未来を想像して様々な政策を行ったということから分かりやすいのではないかと思いました。また、市民センターの前でテラスがオープンされますので、そこでお茶をしながら談笑したり、本を読みながら勉強したりして様々な形で利用できると思います。新名称はそういった意味も込めています。

図書コーナー愛称「こまえみライブラリー」について、区切り方がどこなのか、意味が分からないと言にくい、などの意見がありました。狛江の今の流れの中で未来につなげるライブラリーという解釈がしっかりできれば良いのではないかと思います。図書コーナーは子どもたちのコーナーになります。北部児童館の愛称は「こまっこ児童館」になっていて、子どもたちに「こまっこに行ってくる」等と表現されています。今後、子どもたちは図書コーナーの愛称をどのように表現してくれるかを楽しみにしています。

他になければ、これで本件を終了します。予定した議事はこれで終了です。他になければ、これで令和6年度第2回狛江市総合教育会議を閉会します。